

食安輸発第0905004号

平成20年9月5日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

チリ産レモンの取扱いについて

標記については、平成20年3月31日付け食安輸発第0331001号(最終改正：平成20年8月28日付け食安輸発第0829002号)に基づき SANTA CRUZ S. A から輸出されるレモンについてイマザリルに係る検査命令を実施しているところです。

今般、チリ政府より、同社における改善措置等が報告されたことから、同社における輸出前検査及び我が国における輸入時検査の実績を踏まえ、検査命令の対象から除外し、同通知の別表1を別紙1及び平成20年3月31日付け事務連絡の食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等についての別添1の1を別紙2のとおり改めますので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。